

## 平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市公設水産物仲買売場	
指定管理者	名称	浜田魚商協同組合
	代表者	理事長 下野 誠治
	住所	浜田市原井町 3025 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、月別運営状況報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング、指定管理者モニタリングシートにより適否を検証する方法で実施しています。労働条件に関しては、労働条件チェックリストに沿って、事業場に整備されている書類を確認した上でコメント等を記入しました。	
担当部署 (問合せ先)	部署名	産業経済部 水産振興課漁港活性化室
	電話番号	0855-25-9528
	E-mail	suisan@city.hamada.lg.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

浜田市公設水産物仲買売場は、浜田市における生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化を図り、水産業の発展に資することを目的に建設された公共施設です。

指定管理期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間であり、本年度が最終年度でした。指定管理者である浜田魚商協同組合は、水産関係者によって設立された団体であり、売場使用者の事情にも詳しいため、円滑な運営が行われています。

管理運営にあたっては、労働基準法関係法令について一部不備が見受けられたものの、基本的には例規、法令を遵守し、協定書に基づき適正になされています。なお、労働基準法関係法令の不備事項については、改善を求めました。

平成 29 年 3 月 31 日時点の利用率は、1 階貸売場 95.0%（前年度比 17.5 ポイントアップ）、2 階貸事務所 71.4%（同比 8.6 ポイントダウン）と 1 階貸売場については、高い水準を維持しています。

市と連携し利用率の向上を図ることに加えて、施設利用者の協力を促すことにより、施設の効率的な維持管理がなされています。より円滑な管理運営を行うために、今後も継続して利用率の維持、向上を図る必要があります。

以上を総合的に判断し、運営状況は概ね「良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

当施設は、昭和 55 年に開設され、築後 36 年が経過しており、老朽化が進んでいます。施設の老朽化に伴う修繕費の負担増により、昨年度に続き収支は赤字となっており、本年度はその赤字幅はさらに拡大しています。施設の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、定期的に行われている点検を継続し、問題箇所の早期発見による修繕費の抑制に努める必要があります。

また、1 階貸売場の利用率が前年度に比べ上昇した主な要因は、未使用区画の利用促進を目的に、追加で未使用区画を使用する事業者に対し使用料の一部減免を実施したことによるものです。今後も新規使用による 1 階貸売場の利用率および、2 階貸事務所の利用率向上を図ることについて協力を要請しています。

## ■個別評価

<b>I 基本的な考え方</b>	
<b>① 目的、公平性、効果等への所見</b>	<p>条例及び規則その他関連法令を遵守し、適切に管理運営を行うことで、使用者である仲買人が円滑に小売店などへの販売や、その仕立てをする場を提供することができ、水産物の販売及び流通機能の強化につながったものと認識しています。</p> <p>以上から施設の設置目的に照らし、市の水産業発展に一定の成果があったと判断できます。</p>
<b>II 業務内容</b>	
<b>① 事業への具体的取り組み方について</b>	<p>仲買売場の維持管理及び施設、設備の使用の許可に関する業務を行っています。</p> <p>経費節減に努め、適切に施設管理が行われています。また、売場使用者の要望を聴取し改善対応が図られています。</p> <p>施設全体の老朽化が著しいため、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、定例的に行われている点検を継続し、問題箇所の早期発見による修繕費の抑制に努める必要があります。</p> <p>上記を含め関係法令、年間事業計画に沿って、市の水産業振興のために適切に事業実施されています。</p>
<b>② 施設の運営体制や組織について</b>	<p>事務職員 1 人、施設保守管理職員 1 人、計 2 人の人員を配置し、最小限の人数で業務を行っています。</p> <p>労働基準関係法令について、一部不備が見受けられたものの、基本的には例規、法令を遵守し、協定書に基づき適切に運営されています。</p>
<b>③ 適切な事務や経理について</b>	<p>施設の利用関係事務は、浜田市公設水産物仲買売場条例及び同施行規則に沿って、適正に処理されています。また、経理関係事務についても、市へ提出された実績報告書等の内容から適正に処理されていることが確認できます。</p>
<b>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b>	<p>各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の安全保守点検も適正に実施されています。</p> <p>売場使用者に対し、食中毒防止及び食品の品質等の周知徹底を行い、衛生面の向上に努めていると認められます。</p>
<b>⑤ その他業務内容について</b>	<p>毎月 1 回、売場使用者の参加により駐車場及び売場内の一斉清掃活動を行い、施設の美化及び維持管理に努めていると認められます。また、売場使用者からの要望等を適切・迅速に対応することに努めていることも認められます。</p>

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

## 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

施設名	浜田市公設水産物仲買売場	
所在地	浜田市原井町 3025 番地	
開設年月	昭和 55 年 3 月	
設置条例	浜田市公設水産物仲買売場条例	
設置目的	生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化を図り、もって水産業の発展に資するため。	
施設の概要	敷地面積	6,186.00 m <sup>2</sup>
	延床面積	1,860.75 m <sup>2</sup>
	施設内容	1階 仲買売場 1,242.00m <sup>2</sup> 2階 事務所外 618.75m <sup>2</sup> (1階)貸売場、便所 ・貸売場40マス 20.00m <sup>2</sup> (1マス 5.0m×4.0m) ・使用料 33,000円/月 (1マス) (2階)管理人詰所、仲買人休憩室、共同計算室、便所、廊下、貸事務所 ・貸事務所7室 42.50m <sup>2</sup> (1室 5.0m×8.5m) ・使用料 55,000円/月 (1室)
	事業内容	市が設置する公設水産物仲買売場において入居者を募集し、生鮮水産物・冷凍水産物・加工品の販売を行うことで水産物流機能の強化を図ります。

### 2 運営実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
開館日数	310 日	309 日	309 日
開館時間	6:00~15:00	6:00~15:00	6:00~15:00

### 3 利用実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
延べ利用者数	39 業者	—	43 業者
利用料金収入	無し(使用料は市が徴収)	—	無し(使用料は市が徴収)

#### 4 収支実績

(単位：円)

##### 収入

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
指定管理料	5,143,000	5,143,000	5,143,000
収入計 (A)	5,143,000	5,143,000	5,143,000

##### 支出

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
人件費			
給与	1,980,000	1,980,000	1,980,000
社会保険料	357,636	360,000	357,030
管理費			
消耗品費	78,466	30,000	100,193
印刷製本費	52,548	40,000	47,054
光熱水費	1,435,516	1,500,000	1,552,496
修繕料	307,123	257,000	820,049
通信運搬費	88,149	80,000	82,472
委託料	591,407	600,000	593,567
保険料	17,740	26,000	17,740
維持管理費	311,706	270,000	380,610
支出計 (B)	5,220,291	5,143,000	5,931,211
収支差引 (A-B)	▲77,291	0	▲788,211